



こんにちは！ 菊地葉子です ～道政報告～ No.31

2018年5月号

特別支援教育の専任配置で、生徒への指導が非常に多忙であり、複数配置と専任配置が必要と質問しました。菊地道議は特別支援学級の担任は障がいのある生徒への指導があり非常に多忙であり、複数配置と専任配置が必要と答弁しました。

特別支援教育の支援充実を



コーディネーターは専任配置で

現在コーディネーターの70%が一人配置で指名された職種は特別支援学級の任教員が60%です。

特別支援課教育課長は教員の専門性の向上を図って、担任を持たない教師の指名なども考えていくべき。可能な限り複数配置が望ましいと答弁しました。

特別支援教育「コーディネーター」とは

各学校の特別支援教育推進のための委員会や研修をすすめ、保護者からの相談対応を行う業務。近年支援を必要とする生徒が増加し、多忙化している。

生活相談をうけています

- ・月曜日～金曜日
- ・午前10時～午後4時

菊地葉子事務所

小樽市稻穂1-12-205
ステーションハイツ
☎ 64-5591



民泊条例で不安解消される？

宿泊者と周辺住民の安全・安心を守るという条例策定の目的に照らせば住民同意の義務付けや管理人の常駐・対面での受付義務等の規制は必要です。しかし今回の条例はこうした内容になっておらず実効力に乏しいものです。



上谷氏と懇談する菊地道議（左端）ら

上谷氏は「行政の民泊の実態把握も弱い。今後ビジネスホテルの経営への影響や、小樽の観光へのイメージダウンにつながらなければよいが」と懸念を語りました。

3月19日の文教委員会で菊地よう子道議は特別支援学級の支援体制について質問、支援員の要請があつても配置できな欠員状況が明らかになりました。

特別支援教育支援員の配備希望あつても未配置が52校

特別な教育的支援を必要とする学校は本年度1129校で、このうち支援員が配置されている学校は756（67%）でした。

学校が支援員の配置を希望したのに配置されなかつたケースは52校でした。

民泊による生活環境の悪化を防止するため北海道住宅宿泊事業の実施を制限する区域等を定める条例が第1回定例会で制定されました。民泊サービスは北海道知事への届け出が必要となり3月15日から受け付けが始まっています。菊地道議は民泊問題で小樽ホテル・旅館組合長上谷正男氏と懇談しました。

共産党道議団は反対

北海道「民泊条例」制定 ～実効性にとぼしいザル条例に

